

問い合わせ先
選挙管理委員会事務局
☎0968(25)7201

熊本県議会議員一般選挙

4月29日の任期満了に伴う、熊本県議会議員菊池市選挙区一般選挙が行われます。ただし、告示日の立候補届出状況によっては、無投票になる場合があります。

投票日 4月10日(日) 午前7時～午後7時

告示日 4月1日(金)

期日前投票・不在者投票期間

4月2日(土)～4月9日(土)

■と き 午前8時30分～午後8時

■ところ 菊池市役所庁舎1階小会議室

七城総合支所1階図書監査室

旭志総合支所1階ロビー

泗水総合支所1階ロビー

投票できる人 平成23年3月31日調製の菊池市選挙人名簿に登録されている人。ただし、公民権停止者は登録されていても投票はできません。

選挙人名簿登録のための資格要件

■年 齢 平成3年4月11日までに出生した人。

■住 所 平成22年12月31日までに菊池市に住民票が作成された人。

■欠格事項 3月31日現在で欠格事項(公職選挙法第11条、252条、政治資金規正法第28条)に該当しないこと。

投票所入場券 投票所の入場券は、告示日以降に、各有権者へ郵送します。投票の際に持参してください。

※無投票となった場合は郵送しません。

期日前投票・不在者投票 投票当日に仕事や行事、レジャーなどで直接投票所に行けない人は、期日前投票・不在者投票ができます。入場券のハガキを開くと「期日前投票又は不在者投票の宣誓書・請求書」が印刷されています。必要事項を記入して、期日前投票・不在者投票を行ってください。

■期日前投票対象者

菊池市選挙人名簿に登録され、菊池市で投票する人

■不在者投票対象者

・他の市町村で投票する人
・病院・老人ホームなどで投票する人

■郵便投票

・身体に重度の障がいがある人
・要介護者で要介護状態区分が「要介護5」の状態の人
※入場券に記載されている投票所で投票してください。
※投票所が分からない場合は、選挙管理委員会へ問い合わせるか、ホームページに地図を掲載していますので確認してください。

投票区	投票所	区域
第1	勤労青少年ホーム	上町・立町・高野瀬
第2	ふれあい交流センター	袈裟尾・玉祥寺・遊蛇口・穉方・堀切
第3	菊池市役所庁舎	中町・下町・切明・立石・迎町・中央通・横町・正院町・栄町・北原・大琳寺・北宮
第4	文化会館小ホール	西正観寺・東正観寺・片角・巨・築地
第5	河原小学校体育館	神鶴・菊池松島・日向・柿木平・中原・藤田・下木庭・上木庭
第6	水源支館	菊池佐野・鍋倉・原細永・日生野・伊牟田・滝黒仁田・木佐木・下組・塚原・長六・岩平
第7	水迫里山の家	戸城・永山・伊野・杉生・木護・柏・銚の甲・生味・古川・立門
第8	龍門小学校体育館	寺小野・染土・長野・龍門1・雪野・小木・中山・鳳来・穴川
第9	迫間支館	西迫間・七坪・市野瀬・中野瀬・太田・東迫間・戸豊水・大柿・菊池平野・茂藤里・篠倉・伊倉・道園・金峰
第10	西部市民センター	深川・上長田・野間口・神来・上西寺・中西寺・辻・下西寺・南古閑・北古閑・東原
第11	花房小学校体育館	村田・下長田・大塚・上出田・下出田・植古閑・広瀬・木柑子・花房台
第12	戸崎支館	今・甲森北・乙森北・上古閑・下赤星・上赤星
第13	七城老人福祉センター	山崎・上水次・下水次・岡田・流川・辺田・台・瀬戸口・居屋敷の里
第14	七城公民館	荒牧・高田・五海・西郷・西郷従業員住宅・砂田西団地・羽根木・蟹穴・戸田島・七城田中・本村・加恵
第15	七城体育館	甲佐町・新古閑・清水・宮園・菰入・間所・雇用促進住宅・岩瀬・前川
第16	リバーサイドパーク	板井・梶迫・林原・元村・新村・打越・内島・小野崎・大尺・七城松島・上橋田・下橋田
第17	岩本公民館	小川・姫井・九ノ峰・楠原・岩本・岩本住宅・伊萩
第18	高柳集落センター	北桜ヶ水・南桜ヶ水・平・高柳・湯舟・小原
第19	旭志小学校体育館	妻越・津留・新明団地・高永・伊坂・大迫・特養あさひが丘荘・伊坂住宅
第20	尾足コミュニティセンター	片川瀬・尾足・川上・川下・出分・川辺南・あさひが丘
第21	泗水総合支所	薬師・上高江・福本一・福本二・泗水社・田吹・福本団地・東原団地・村吉・富・富出分・泗水田中・竹の下・迫田団地・堂迫団地・北原団地・久米二・久米一・三万田
第22	泗水東小学校体育館	永・永出分・富納・泗水苑・飛熊・上住吉・南住吉・北住吉・南山手
第23	泗水西小学校体育館	田島一・田島二・猪の目・岡・泗水平野・井戸方・泗水佐野・糠泉・辰頭団地・サニーサイド・田島団地・高江・高江出分
第24	泗水B & G 海洋センター体育館	老人ホーム・富の原中央・富の原台・富の原東・ミライアル第1寮・菊池園・富の原北・菊農高寮・富の原一・富の原西・朝日団地
第25	泗水第2体育館	桜山一・桜山二・桜山三・桜山四・桜山五・桜山六・桜山七・桜山八・桜山九・永南

住宅用太陽光発電システム設置費補助の申請受け付けを始めています

問い合わせ先

企画振興課
☎0968(25)72550
各総合支所総務振興課

4月1日から、住宅用太陽光発電システム設置費補助の申請受け付けを始めています。(設置途中や設置後の申請は受け付けできません)

申請書提出の締め切りは、平成24年2月29日まで、または予算が終了したときとします。

対象者

・菊池市内に居住し、市内の居住用住宅(店舗などの併用住宅を含む)に太陽光発電システムを新設する人
・申請者が市税の未納がないこと(納税証明書添付)

交付 1住宅につき1回限り

対象経費 4月1日以降に、新規で太陽光発電システムを設置するための費用とします。

※増設・取替え・一部改修などに要する費用は補助の対象になりません。

補助額 1kwあたり5万円で、上限15万円(1,000円未満切捨)

補助金交付申請書など

申請書などの書類は、企画振興課、

補助額計算例
① 2.67kw の設置例
2.67kw × 5万円
= 133,000円
(1,000円未満切捨)
② 4.55kw の設置例
4.55kw × 5万円
= 150,000円
(上限15万円)

各総合支所総務振興課に準備しています。またホームページからもダウンロードできます。

注意事項

・申請書は太陽光発電システム設置前に提出してください。
・交付決定通知書が届いてから設置してください。

・事業完了後、完了日を含む30日以内に実績報告書を提出してください。
なお、事業完了日が平成24年3月2日以降の場合は、平成24年3月30日までとします。

県・国補助金制度

県・国の補助制度などについては直接お問い合わせください。

■県の補助制度

熊本県商工観光労働部新産業振興局
新エネルギー産業振興室

☎096(333)2320

FAX096(384)1760

熊本県熊本市水前寺6丁目18番1号

■国の補助制度

太陽光発電普及拡大センター(J-PEC)

☎043(239)6200

FAX043(239)6201

千葉県千葉市美浜区中瀬2-16WB
マリブイースト12階

地域づくりを推進する団体・行政区などへの補助制度があります

問い合わせ先

企画振興課
☎0968(25)72550
各総合支所総務振興課

市民の皆さんが自ら考え、自ら実践する地域づくりに対して、経費の一部を補助し、「豊かな水と緑、光あふれる田園文化のまちづくり」の実現を図ります。地域づくり推進補助金は3つ

の事業に分けられます。
補助率と限度額

①対象経費の2分の1以内で40万円を上限

②対象経費の2分の1以内で20万円を上限

③対象経費の2分の1以内で10万円を上限

補助の対象となる団体
・各行政区やこれに準ずる団体またはその集合体
・地域づくりを目的として活動するNPO法人やこれに準ずる10人以上の団体(ただし、会則や規約などを定めており、これに地域づくりの目的が明記されている団体とします)。

申請方法 6月30日(木)までに、補助金申請書など関係書類を添えて、企画振興課または各総合支所総務振興課へ提出してください。

注意事項

・国、県、市やその他の補助事業の助成を受けた(受ける)場合は、この補助金は交付されません。
②地域づくり活動事業は、「継続して開催するイベントなどの同一事業は補助期間が3年間まで」となります。
③①②における補助対象経費は、それぞれ内容が異なりますので事前に問い合わせてください。

①地域づくり施設整備事業

・自然や生活環境の整備
・住民の安全確保や防災のための整備
・優れた風景の整備

例えば▶

掲示板の整備
コミュニティ公園の整備
景観整備 など

②地域づくり活動事業

・自然や生活環境の保全や改善
・住民の安全や防災のための活動
・住民の融和・健康・福祉の増進

例えば▶

里山保全活動
防災訓練
地域の祭り・軽スポーツ大会 など

③人材育成事業

・国や県などが実施する事業への参加
・体験学習など地域活動の実践
・先進地の活動視察研修

例えば▶

地域づくり大会への参加
地域づくり体験学習の実践
地域づくり先進地へ視察研修 など